

ぎふ 労保連

2020/2月
号外②

(一社)全国労働保険事務組合連合会岐阜支部
〒500-8384
岐阜市藪田南1-7-22 コーワビル3F

発行者/支部会長 米山幹生
TEL 058-276-4281 FAX 058-276-4283
E-Mail/rouho.gf@crest.ocn.ne.jp

岐阜労働局職業安定課からのお知らせです！



労働保険事務組合・委託事業主
・雇用保険被保険者のみなさまへ

雇用保険制度の一部が変わります！！

岐阜労働局ホームページに掲載されています！

令和2年4月1日から、すべての雇用保険被保険者について雇用保険料の納付が必要となります。

高齢被保険者※の雇用保険料は免除 **令和2年度より** 64歳以上の労働者についても雇用保険料の納付が必要

65歳以上の労働者も雇用保険の適用対象となっていますが、経過措置として、平成29年1月1日から令和2年3月31日までの間は、高齢労働者に関する雇用保険料は免除されていました。
※保険年度の初日(4月1日)において満64歳以上である労働者であって、雇用保険の一般被保険者となっている方を指します。

☑ 給与計算については、令和2年4月1日以降に締日が到来する給与から、64歳以上の被保険者賃金分を含めた賃金見込み額をもとに算定いただくこととなりますのでご注意ください。

例
・末日締め 翌月20日支払い 5/20支給分(4/1~4/30分給与)より徴収開始
・20日締め 当月末日支払い 4/30支給分(3/21~4/20分給与)より徴収開始
また、令和2年度の労働保険料の年度更新に係る概算保険料は、64歳以上の被保険者分賃金を含めた賃金見込み額をもとに算定いただくこととなりますのでご注意ください(確定保険料は、64歳以上の被保険者についてはかかりません)。

☆☆ 平成31年度(2019年度)雇用保険料率表 ☆☆

事業の種類	① 被保険者負担	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率
一般事業	3/1,000	6/1,000	9/1,000
農林水産※・清酒酒造の事業	4/1,000	7/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	12/1,000

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖及び特定の船員を雇用する事業は一般の事業の率が適用されます。

お問合せは

岐阜労働局職業安定課 (☎ 058-245-1311)

又は最寄りのハローワークへ

(留意事項)

- ☑ 令和2年度の雇用保険料率は未確定であり、現国会で審議・法案成立後に今年度と同様となる見込み。
- ☑ なお、令和2年度の労災保険率及び一般拠出金率については、令和元年度(2019年度)から変更なし。

雇用保険被保険者を雇用する事業主のみなさまへ 雇用保険被保険者

令和2年4月1日から、 すべての雇用保険被保険者について 雇用保険料の納付が必要となります

65歳以上の労働者も雇用保険の適用対象となっていますが、経過措置として、平成29年1月1日から令和2年3月31日までの間は、高齢労働者※に関する雇用保険料は免除されていました。

**令和2年4月1日からは、高齢労働者※
についても、他の雇用保険被保険者と同様に
雇用保険料の納付が必要となります。**

(※) 保険年度の初日(4月1日)において満64歳以上である労働者であって、雇用保険の一般被保険者となっている方を指します。

御不明な点があれば、最寄りの都道府県労働局にお問い合わせください。